

30人学級の早期実現に関する意見書（案）

中央教育審議会初等中等教育分科会は、平成22年7月に「今後の学級編成及び教職員定数の改善について」（提言）を発表し、「国は全国教育水準の向上のため、小・中学校の学級編成の標準（単式学級）について、現行の40人から引き下げる必要がある」ことや「小学校低学年については、更なる引き下げを検討する必要がある」ことを求めた。

この提言を受けて文部科学省は、8年間のうちに、小・中学校全学年を35人学級とした上で小学校1・2年生を30人学級とする新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画案を策定し、来年度から小学校1・2年生を35人学級とする概算要求を行った。提言でも指摘があったように、教育関係団体や有識者からのヒアリングでは、学級編成の標準を30人又は35人に見直すべきとの意見が大勢を占めており、国民からの意見募集では26～30人が最も多かった。このことを国は真摯に受け止め適切に対応する必要がある。

加盟国中28か国の教育環境を比較したOECD（経済協力開発機構）の最新の調査によると、国内総生産に対する日本の公的な教育費の支出割合は3.3%で、加盟国平均の4.8%を大きく下回り、加盟国では最も低くなっている。

義務教育の教育水準の向上を図り、全ての子どもたちに確かな学力を身に付けさせ、豊かに成長できる教育環境を整備することは、国の責務である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、国の責任において、30人学級の早期実現及びその実現に必要な教職員の大幅な定数増を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月 日

東京都議会議長 和田 宗 春

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣

宛て